

# (一社) 東洋音楽学会 西日本支部だより

Newsletter of the West Japan Chapter, Society for Research in Asiatic Music

第98号 2023年 (令和5年) 1月20日発行

会報でお知らせしたとおり、今号 (第98号) から電子媒体のみでの刊行となります。  
必要におうじてプリントしてごらんください。  
次回の例会案内は、9頁-11頁または支部webサイトをごらんください。

## 第98号 目次

### 1、研究エッセイ

オンライン化時代の上演芸術を考える (福岡まどか) . . . . . 2頁

### 2、定例研究会の記録

#### 1. 荻生徂徠の楽律の研究—琴律を中心に

要旨：孟祥健 (京都市立芸術大学大学院修了) . . . . . 4頁

傍聴記：中川優子

#### 2. 都をどりの芸能研究—明治大正期を中心に

要旨：宝生紗樹 (京都市立芸術大学大学院修了) . . . . . 6頁

傍聴記：片山詩音

#### 3. 口頭伝承による「ふなうた」の歌唱技法の解明

—鹿児島県いちき串木野市羽島崎神社の奉納歌「羽島舟唄」を事例として

要旨：片岡彰子 (鹿児島大学大学院修了) . . . . . 7頁

傍聴記：荒木真歩

### 3、定例研究会案内

1. **第294回** . . . . . 9頁

2. **第295回** . . . . . 10頁

お知らせ . . . . . 11頁

# 1、研究エッセイ

## オンライン化時代の上演芸術を考える

福岡まどか(大阪大学)

2020年以來世界的パンデミックの影響により、物理的移動を伴わないオンライン上の会議、大学でのオンライン講義形態やオンラインセミナーなどは急激に浸透し定着した感がある。音楽、演劇、ダンスなどの上演芸術の分野においても、オンライン配信が広く行われるようになった。オンライン化によって上演芸術はどのような変化を遂げたのだろうか？今回は私自身の研究対象であるインドネシアのダンスを例に考えてみたい。これまで東南アジアをフィールドとして「伝統的」とされる上演芸術の調査を行ってきたが、近年ではコンテンポラリーアートにも関心を広げつつあるところである。その中から、インドネシアで1992年以來行われてきたダンス・フェスティバル(コンテンポラリーダンスのビエンナーレ IDF: Indonesian Dance Festival)を紹介する。これは2年に一回のペースで行われてきたフェスティバルで、2020年はコロナ禍において実施されることになった。

ダンス上演の映像による普及は1990年代以降のVCD(ビデオCDと呼ばれるメディアで東南アジアに多く見られた)に始まり、DVD、テレビ、YouTubeなどを通じた配信によって以前から見られたが、やはりコロナ禍を契機に急速に進展した。

2020年11月に行われたインドネシア・ダンス・フェスティバルもオンライン開催されることになり、様々な作品上演、ディスカッション、ワークショップが行われ、主にYouTubeのプラットフォーム上で配信された。2020年のテーマは、”zip DAYA: CARI CARA”と題するもので、zipは大量の情報を擁するファイルを指し、dayaは「パワー」、cari caraは「方法を模索する」を意味する。タイトルの通り、多様な情報を発信しつつフェスティバル開催のやり方を模索していく推進力を示した最初の機会となった。この2020年11月のフェスティバルは主催者・演者・観客のそれぞれが、対面で実施できないダンス上演について考え発想を転換していく契機になった。以下、①ダンス上演の映像作品化、②語りの重要性、③オンライン上で継続する新作発表の試み、④映像配信の場での観客との相互作用、の4つの点について述べる。



2020年のフェスティバルのロゴ

第一にダンス上演の方法の変化については、上演の撮影映像(観客からのアングルで上演を撮影したもの)というよりは映像作品としての完成度を追求した作品が圧倒的に多くなった。映像の効果も最大限に活用しつつ上演コンセプトを多様なかたちで提示した作品が多かった。パンデミックの状況下で身体が触れ合うことの困難さを、映像効果を使いながら描いた作品もあった。ダンス上演のクオリティのみならず映像制作のクオリティの追求にも重きが置かれるようになり、映像制作者の存在意義が重要性を増していった。

第二にダンスに関する語りが広く普及したことが挙げられる。もともとコンテンポラリーダンスは、そのコンセプトや作品内容についての説明が重視される分野である。創作の意図や背景はダンスを観ただけでは分かりにくいという部分もあり、通常はプログラムに着想や見どころを掲載し上演後のトークなどで語られるというかたちで説明が求められてきた。ダンサーは、演じるだけでなく作品上演についてのディスコースを先鋭化させていくことも重要だとされてきた。映像配信という形によってディスカッションの場が増え、アーティストが作品について語りそれを視聴者と共有する機会が多くなった。国際的な場で知名度を高めるために英語でのトークが増えたことも特徴的である。これによってアーティストが語ることの重要性はますます増大したと思う。

第三にオンライン上で半ば永久に続く創作の試みが見られるようになった。特に若手ダンサーたちの多様な創作の試みは2020年のフェスティバル終了後にも続けられYouTube上で多くの映像クリップを見ることができるようになった。対面で行われてきたビエンナーレは、もはや2年を待たずに映像配信プラットフォーム上で恒常的に続くことになった。この点についてフェスティバルの主催者たちも「想定外の恩恵 blessing in disguise」と述べ、若手ダンサーの活躍の場の可能性について強く認識したようである。

第四に演者と観客との相互作用について、視聴者からの作品応募などを通したユニークな双方向のやり取りが見られるようになった。たとえば2020年にはインドネシアで広く親しまれている健康体操に基づく作品が発表されたが、その際に視聴者からも同作品のパロディーの応募が企画されそのうちの2作品が入選作品として配信された。どちらも内容ともに映像作品としても楽しめるものになっており、オンライン化の状況下での双方向のやり取りの可能性を感じさせた。

上記のような状況は日本を含む多くの場所で見られる傾向なのではないかと思う。ただインドネシアの現場を見てみると、オンライン化への順応は非常に迅速かつポジティブであったと感じられる。

こうした状況を経て、2022年10月には対面・オンライン併用型のダンス・フェスティバルが開催された。2022年のフェスティバルは、コアの作品は対面での上演となったが、映像配信された作品もあり、ディスカッションなどは継続的にYouTubeで配信された。この状況は「オンラインから対面に戻った」というよりは、「オンラインの世界において継続中のフェスティバルが対面を取り入れて実施された」という位置づけにも成り得るだろう。2022年のテーマは“RASA: Beyond Bodies”となっており、「感情」や「味わい」を意味するサンスクリット語起源のラサという言葉と「身体を超えて」が組み合わせられたものになった。このタイトルの解釈はさまざまになされていたが、まさに生身の身体を超えたダンス上演を考える時代に入ってきた、とも言えるのだろう。



2022年のフェスティバルのロゴ

## 2、定例研究会の記録

東洋音楽学会西日本支部 第293回定例研究会

日時：2022年12月17日（土）13:30～16:00

場所：オンライン（Zoom、事前申込制）

司会：梶丸岳（京都大学）

例会担当：竹内 有一（京都市立芸術大学）

内容：修士論文発表3件（当初予定されていた韋文又さんの発表はキャンセルされました）

### 1、荻生徂徠の楽律の研究—琴律を中心に

孟祥健（京都市立芸術大学大学院修了）

#### ・発表要旨

荻生徂徠(本名は物部、修姓は物、字は茂卿、1666-1728)は、江戸時代の儒学者で、中国古代の礼楽制度を日本で再現するため、礼楽の「楽」を中心に研究と実践を行った学者である。徂徠は、中国の「古三代」(夏、商、周の時代)において、聖王が作った楽を採求するために、中国古代の楽律を研究し、独自の楽律論(音律と調にかんする論)を提示した。更に、琴の最古の楽譜である『碣石調幽蘭第五』の譜の解読を行っている。この実践は、徂徠の楽律研究を構成する重要な部分となっている。

以上の点は、先行研究によって周知のこととなっているが、まだ明らかにされていないことも多い。たとえば、徂徠の「歌奏異均」の説は、既に多くの研究者によって論述されている。しかしそれが、単なる理論上の学説であるのか、あるいは実践の産物であるのか、未だに明快な結論はくたされてはいない。また、徂徠が『楽律考』にて考証した中国歴代変遷の黄鐘のピッチは、西洋音高に換算するとどうなるのかについても、未だに結論は得られていない。徂徠の著作である『楽律考』『楽制篇』『琴学大意抄』には、中国古代の文献からの引用とともに、徂徠自身による楽律論・琴律論が記されている。『楽律考』において徂徠は「周漢の黄鐘(こうしょう)=日本の黄鐘調(おおしき)」という仮説を証明するため、中国歴代の

黄鐘の変遷を論述し、「十の証」(10の証拠)を述べている。『楽制篇』においては、中国の古楽の「五調」(清商五調)は日本に伝来し、日本雅楽の五調子となった、さらに、古楽の「五調」は中国では琴に受け継がれ、琴の五調として伝えられてきた、すなわち、「中国の「五調」=日本雅楽の五調子=琴五調」という結論に、徂徠は至ったのである。この結論は、『琴学大意抄』における、琴の「歌奏異均」にかんする徂徠の新たな仮説によっても、補強されることになる。

徂徠の説の特徴のひとつは、琴律を中心に自分の学説を構築している点にある。本発表では、三つの文献の内容を紹介・解説し、徂徠の楽律論・琴律論の独創性を明らかにする。(孟祥健 記)

### ・傍聴記

荻生徂徠は日本政治思想史では言わずと知れた大儒であるが、音楽史に残した足跡も大きい。朱子を中心とする先儒への批判として三代の「礼楽」こそが道であると主張した徂徠は、「楽」についても聖人が定めた古楽の復興を志し、琴の古楽譜『碣石調幽蘭第五』(『幽蘭』)の解説を含む琴や楽律の研究を行った。

今回の孟氏による発表は、徂徠の楽律研究や琴学にかんする著作である『楽律考』『楽制篇』『琴学大意抄』の内容を解説・紹介し、徂徠の主張の独自性を検討するものであった。儒者による楽律研究など、江戸時代の知識人らによる礼楽の「楽」をめぐる種々のアプローチについては、近年漸く研究が蓄積されつつある。荻生徂徠はその中では比較的早くから注目されてきた存在であり、『幽蘭』の解説研究や楽律研究の内容、関連する文献資料の訳注・注釈や新資料の発見、さらには背景にある礼楽観や後世への影響・継承に至るまで、さまざまな検討が行われている。とはいえ、徂徠研究全体に占める割合としては礼楽の「楽」に特化した研究は多いとはいえ、とくに音楽理論の専門的内容に踏み込んだものは貴重である。

発表では用語の解説ののち、『楽律考』『楽制篇』『琴学大意抄』それぞれの大意が丁寧に述べられた。考察としてはそれぞれの著作にかんするいくつかの指摘がなされ、徂徠の主張において典拠となった文献の存在や、『琴学大意抄』に記されている品絃が三分損益律に当たることなどが示された。なおフロアからは、古楽が日本に遺存するという主張の背景にある徂徠の礼楽観を問うものや、資料の底本・先行研究等にかんする質問が寄せられた。

口頭による補足を含め、難解な論をわかりやすく伝えるための工夫が随所に凝らされていた。考察として挙げられた諸点も自ら原文に当たったうえで浮かび上がってきたもののように見受けられたが、琴の律制の問題など琴律に通じた孟氏ならではの視座も垣間見えた一方、すでに先行研究で言及されている指摘も含まれ、さらに分析の過程が示されずひとつひとつの考察の説明がやや簡略に過ぎたこともあり、全体としては徂徠の著作の要点を確認するにとどまっているように見えてしまった。今回取り上げられた資料は先行研究でもしばしば検討されてきたものであり、徂徠の主張の概要やその特異性はすでに知られていると言ってよいだろう。説明しなければならぬ前提も多いため時間の制約はあるだろうが、自身の考察に重きを置いたうえでもう少し論点を絞り、たとえば琴律に特化した部分を詳細に掘り下げるなどすれば、より切り込んだ内容になったのではないだろうか。多方面からの蓄積がある徂徠研究を進めるのは一筋縄ではいかないかもしれないが、自身の専門を活かしたユニークな研究へと発展させてほしい。(中川優子 記)

## 2. 都をどりの芸能研究—明治大正期を中心に

宝生 紗樹 (京都市立芸術大学大学院修了)

### ・発表要旨

京都最大の花街である祇園甲部の祇園甲部歌舞練場(京都市東山区)では、毎年春に都をどりが上演されている。この舞踊公演は、1時間で春から次の春へと四季をめぐる趣向となっており、京都の春の風物詩として知られている。

都をどりは、明治5年(1872)に開催された、第一回京都博覧会の附博覧(余興)としてはじまり、以来、今日まで毎年新作を上演、継続している。

これまでの都をどり研究では、都をどりが誕生し、営まれてきた花街に対する関心(松田有紀子「伝統を創り出す〈芸〉—花街・祇園町における都をどりの分析から」民族芸術学会『民族芸術』30号2014年)。公演の振付を代々の家元が担ってきた京舞井上流の研究(岡田万里子『京舞井上流の誕生』思文閣出版2013年)。都をどりの映像・音声記録に関する研究(立命館大学『無形文化財と記録・保存—都をどりの一六ミリ映画を題材として—』2001年)といった、都をどりの背景となる部分が主であり、近代の都をどりを通覧できる研究は成されて来なかった。

本研究では、花街や舞踊の流派といった、公演の背景にあたる部分の研究ではなく、都をどりという芸能そのものにアプローチし、その第一歩として、毎年新作されている歌詞を取り上げ、その年の都をどりにはどのような題材(テーマ)が選ばれ、その題材には、どのような傾向が見られるのかを分析し、明治5年(1872)の初演から大正15年(1926)までの都をどりの歌詞全58曲を調査・翻刻し、明治・大正期の都をどりの歌詞を発表者が第一期から第八期に分類した。

結果、附博覧(余興)として初演した都をどりは、先進的かつ衝撃的な歌詞からはじまり、近代化を成し遂げようと奔走する京都という都市に寄り添うように、時節の事項を詳細に取り込み、当時の京都の動静を巧妙に歌詞としていた(第一期)。

当時の人々の生活が近代化するにつれ、近代化の物珍しさが失われ、文明開化の勢いが下火になりはじめると、年を追うごとに風物を歌い(第二期)、四季の語句を用いながら、京都の地名や、古典文学へ接近をはじめた(第三期)。

歌詞に御題(新年勅題)が含まれるようになると、天皇の御代を寿ぎ、最後は八坂新地や都をどりを言祝ぐという形が定着し、典拠となる事項に対して考証がなされるようになり、歌詞に知的な深みが加わるようになった(第四～第六期)。明治後期からは名所めぐりの趣向を取り入れ(第七期)、大正期になると、宮廷文化の主題化と民俗芸能への取材が行われたことがわかった(第八期)。

年々、歌詞に改良を行うことで、内外の人々の注目を集め、京都へ人々を呼び込む、名物としての地位を確立した都をどりは、次第に全国各地の名所をめぐり、今日上演されている四季をめぐる上演様式をかたちづくるに至ったことが明らかになった。(宝生紗樹 記)

### ・傍聴記

本発表は、発表者の修士論文における、明治・大正期の都をどりに関する研究に基づくものである。都をどりは花街の公演では長い歴史を持ち、今や京都の春を彩る風物詩として名高い。そのため現在は伝統的な行事と認識されやすいが、発表者は『京舞井上流の誕生』の著者の岡田万里子氏の論をもとに、都をどりは明治時代に京都博覧会の附博覧として、近代化の中で誕生した新たな芸能と捉える観点で考察

した。先行研究の対象は、都をどりを営む花街や、指導・振付を行う京舞井上流等であったことに対し、発表者は歌詞に焦点を当て、主題と傾向を分析した都をどりの通覧を目的とした。

対象資料は刷りもの(番組)、パンフレット等を取り上げ、都をどりの歌詞の変容を発表者独自の視点で、明治期は文明開化・風物・古典文学・勅題・京都の四季・祭典・名所めぐり、大正期は宮廷を取材、と8期に分類して各時代の変化をまとめた。特に大正期に、総踊りを行うレビュー形式に、「中挿み」と呼ばれる別踊が導入されたことを大きな転機とした。歌詞や主題は、当初は近代化する京都の情勢が反映され、次第に天皇の御代や祇園の街を寿ぐ傾向へと変化、現在の四季をめぐる様式へと至ったと発表者は考察した。今後の課題では、歌詞や作作者・舞台背景のより詳細な考察の必要性を指摘した。

質疑では、歌詞の変遷に関する質問が多数挙げられた。中挿みの導入に伴う歌詞の変化への問いでは、中挿みは歌詞も踊りも独立した別踊として誕生した経緯が説明された。また分析対象について、かつて祇園祭の折に芸妓らが披露した「練り物」との関係性や、他資料の活用について指摘があった。発表者からは、既存の舞踊を用いる練り物と新作を行う都をどりとの違いはありつつも祇園の芸能を遡る手がかりと、また補完として新聞資料の活用、とそれぞれ可能性が述べられた。

大正期の題材に宮廷文化が用いられたことも問われた。理由としては、作詞を公家出身者に依頼することで都をどりの高尚化を図ったと発表者は推測、場面解説に基づく詳細な分析が必要とのことであった。そして、本タイトルの「芸態」と歌詞との関係性については、都をどりの概観に向けた、歌詞分析から芸態研究への発展をはかる発表者の展望がうかがえた。

都をどりは、長らく祇園甲部の花街内の歌舞練場を本拠地としたが、大規模な耐震改修工事ここ数年は休館、春秋座・南座にて開催されてきた。そしてコロナ禍の影響で2年の休演という苦難を経た令和4年の南座公演では、歌詞や趣向にコロナ退散を願う内容も織り交ぜられた。まさに本発表で述べられたように、京都の文化をめぐる時世を反映する形式が踏襲されつつ、人々の祈りも込めて上演されたのである。

いよいよ今春、都をどりが新開場柿落し公演として歌舞練場に戻る。新たな歴史を刻む都をどりが、その芸態を辿る本研究と時空を超えて交わる未来を、僭越ながら願いつつ筆を置きたい。(片山詩音 記)

### 3. 口頭伝承による「ふなうた」の歌唱技法の解明—鹿児島県いちき串木野市羽島崎神社の奉納歌「羽島舟唄」を事例として

片岡 彰子(鹿児島大学大学院修了)

#### ・発表要旨

筆者は鹿児島県いちき串木野市羽島崎神社に伝わる「羽島舟唄」を事例として、口頭によって地域に継承される歌唱の全体像を音楽学の視点から明らかにすることを目的とした研究を試みた。本発表はその修士論文「鹿児島県羽島崎神社の『舟唄』の歌唱について」から第3章「『羽島舟唄』の音楽要素の分析」を中心に再構成したものである。

「ふなうた」とは船にまつわる儀式や神社の祭礼等で奏でられる歌唱で、いくつかの特徴ある歌い方が存在しているが、継承者の減少とともに口頭で伝授されてきたそれらの技法は失われつつある。そのような状況のなか「羽島舟唄」は幕藩期の「御船歌」に類似した歌い方で現在も毎年奉納されている。そこで本発表では口伝による音楽の研究方法を模索し「羽島舟唄」の具体的な歌唱技法を明らかにした。

「羽島舟唄」は神社全域を舞台として歌唱者たちの隊列を船に見立て、舟おろしと航海の模擬を行いつつ奉納される。2019年から2022年にかけて行った羽島舟唄保存会の練習現場と祭礼当日における参与観察、録画・録音、およびそのスペクトル分析・音高計測、関係者への聞き取り調査に基づき4つの音楽的特徴がみとめられた。①複数対複数の男声2声部それぞれの発声方法に違いがみられた。②先行声部のフレーズ末で次の声部が少し早めに歌い始める歌い方を「といつき」と呼び、それを円滑に行うための役割分担と練習方法が確立していた。③声部全員が声をそろえて行うメリスマが曲の中で大きな割合をしめていた。④太鼓の鳴らされる箇所が歌詞集に明示されていて、太鼓演奏者はその通りに打つことを求められているが、そのタイミングは歌詞の切れ目や旋律のフレーズングとは関わりがなかった。

以上から「羽島舟唄」は単に2つの声部が交互に斉唱を行っているのではなく、声部ごとに発声方法が異なるがゆえの音色の違い、声部全員がそろえて歌うメリスマの重厚な響き、2声部が少しずつ重なることで生じる響きの変化、時折鳴る太鼓の音などによって重層的な歌唱となっていた。さらにそれらの歌唱技法を確実に身につけるまで10年かかることを前提とし、声部内の役割分担、歌唱者の習得度に応じた編成、入念な練習方法を確立していた。本事例の分析結果は変容を続ける口頭伝承歌唱の一時点の姿に過ぎない。しかし分析手法は「うた」以外の歌舞音楽にも応用が可能であろう。今後も各地に残る音楽の特徴を探り、記録していきたい。(片岡彰子 記)

#### ・傍聴記

本発表は、修士論文「鹿児島県羽島崎神社の『舟唄』の歌唱について」の発表であり、特に今回は第3章を中心に扱われた。地方に残る音楽を音楽学の視点から調査研究し歌唱の全体像を明らかにすることを目的とし、「羽島舟唄」を事例として分析していた。

まず問題の所在として口頭伝承されている各地の音楽は「古典芸能」の音楽に比べると研究が少ないことに触れ、研究手法自体の検討を含めて分析し記述する方法を探るとした。具体的なフィールドデータの前に「ふなうた」の定義を確認し、その後実際に発表者が現地調査をおこなった鹿児島県いちき串木野市羽島にある羽島崎神社で歌われる「羽島舟唄」に関連する行事、担い手の役割、その隊形など概要を説明した。その次に本発表の中心となる歌の分析になり、スペクトログラム分析を用いて歌う人々の役割による発声スピードや音高、メリスマの割合、太鼓との関係などを提示した。それによって「羽島舟唄」の歌い方の特徴を浮かび上がらせ、それを実際の担い手たちの習得、継承過程など社会状況を踏まえて考察していた。

フロアからの質疑応答では、「羽島舟唄」に関する担い手の社会的背景など基本的な情報をより求める声が上がった。また発表内ではスペクトログラム分析を用いて、「羽島舟唄」とキリエの比較がおこなわれていたが、日本各地の「ふなうた」との比較は考えなかったのかという質問があった。それ以外にも「羽島舟唄」の事実確認として、担い手が歌を掛けあう時に少し声をかぶせるように歌うのは現地でのような意味をもっていると考えられているのか、「といつき」に関して頭(かしら)の役割の人たちの歌い出しは時間差があるのかなどの質問があった。

今回の発表では修士論文の一部のみ扱われたものであったが、フロアとの質疑応答で「羽島舟唄」の全体像が補足されていき、担い手の社会的背景や担い手同士の関係、習得方法など、片岡氏が現地調査をおこなったオリジナルのデータが多く提示され、事例は非常に興味深かった。ただし質問にもあったよう



に、歌の分析としてスペクトログラム分析をおこなう有効性や、キリエとの比較の妥当性など、研究手法自体の検討も目的とする上では、目的に沿ったより明確な根拠が示されるよう再検討すべき点もいくつか見られた。とは言え、本学会では片岡氏が今回扱ったようないわゆる民俗芸能、民謡など、日本の特定の村落組織を基盤とする音楽や芸能の報告事例は決して多いとは言えず、その中での貴重な報告であったことは間違いない。「地方に残る音楽」という言葉の定義の洗練も含め、今後の研究のさらなる発展に期待する。(荒木真歩 記)

### 3、定例研究会案内

#### 第294回 (例会担当委員：大久保真利子)

##### 放送文化基金研究報告シンポジウム

##### ラジオ放送とレコードの関わり～戦時下の音の記録・AK 盤～

日時：2023年2月18日(土) 14:00～16:30

場所：九州大学総合研究博物館 310 教室

※同時間にオンライン開催 (Zoom もしくは YouTube) あり

概要：

2025年でラジオ放送の開始から100年になります。ラジオ放送は最初期からレコード(SPレコード)との関わりが深いメディアでした。とくに放送技術が向上した1940年代になると市販のレコードだけでなく、実況中継を録音したレコードや放送のためだけに企画制作されたレコードなど、ラジオ放送に特化した録音もさかんに用いられました。たとえば大臣の演説や戦地の実況録音、放送のコールサイン、再放送用の音源、海外向けの多言語レコードなど、多種多様な放送用録音がSPレコードに残されており、それらは「AK盤」と呼ばれています。

今回のシンポジウムではAK盤にどのような音が残されているのか、またAK盤がどのように実際の放送に役立てられたかを紹介するとともに、今後音資料を利活用するうえで重要となるアーカイブ化などについても考えます。

内容：

- 歴史的音源所蔵機関ネットワークによるAK盤の研究  
大久保真利子 (九州大学総合研究博物館、西日本支部)
- コロムビアにおけるAK盤音源とレコード化について  
斉藤徹 (日本コロムビア株式会社、非会員)
- 時局とAK盤—放送100年にむけて—  
夫馬直実 (NHKスペシャル班 ディレクター、非会員)
- ラジオ欄に見るレコード使用放送の変遷  
毛利真人 (音楽評論家、非会員)

参加方法：①対面参加（30名程度）、②オンライン参加（70名程度、ZoomもしくはYouTube）

参加申込み期間：2023年1月16日（月）～2月10日（金）

申込み方法：URLもしくはQRコードから必ず事前にお申し込みください。

<https://forms.gle/HnibyAsGua7u3NU5A>



※個人で申し込みをお願いいたします（複数人での申し込みはできません）。

※定員になり次第、締め切らせていただきます。

※オンライン参加の方には、2月10日以降にミーティングコードなどをお送りいたします。

問い合わせ：歴史的音源所蔵機関ネットワーク事務局 [rekireco@gmail.com](mailto:rekireco@gmail.com)

主催：歴史的音源所蔵機関ネットワーク（レキレコ）

共催：九州大学総合研究博物館、東洋音楽学会西日本支部

## 2. 第295回 （例会担当委員：竹内直）

### 柴田南雄のシアター・ピース考

日時：2023年3月4日（土）開始：13:00／（開場）12:30

場所：京都市立芸術大学大学会館ホール（京都市西京区大枝沓掛町13-26）

概要：

柴田南雄（1916-1996）は日本の民俗芸能に取材したシアター・ピース作品を残したことで知られる。柴田のシアター・ピースは合唱によって上演されることを意図されているが、一般的な合唱作品とは異なり、多くの作品で不確実性を取り入れた記譜が採用されている。上演にあたっては、楽譜の表面に書かれた事柄に加えて、楽譜に書かれていない事柄をどのように「読むか」（あるいは理解するか）ということが問題となる。

本企画では、柴田南雄のシアター・ピースを研究し、自身の作品にも応用している作曲家徳永崇氏を招き、柴田のシアター・ピース作品のなかでも日本の民俗芸能に取材した《追分節考》（1973）、《念佛踊》（1976）、及び古今東西の恋歌を素材とした《歌垣》（1983）を取り上げ、とくに記譜されていない事柄に注目しながら、上演に内在する様々な問題を考える。（文：竹内直）

1、イントロダクション「柴田南雄の創作活動とシアター・ピース」竹内直（京都市立芸術大学、西日本支部）

2、講演「柴田南雄のシアター・ピースの上演における諸問題—記譜されていない情報に着目して」徳永崇（広島大学大学院、非会員）

3、座談会 司会：滝奈々子（京都市立芸術大学、西日本支部）

参加方法（事前予約制）：定員50名 ※尚、本定例研究会は対面のみでの開催となります。オンラインでの配信予定はありません。

予約フォーム：<https://forms.gle/WdeBKmsE98KopNyt8> ※参加申し込みはこちらのフォームよりお申し

込みください。

主催：京都市立芸術大学芸術資源研究センター「音と身体の記譜研究」プロジェクト

共催：東洋音楽学会西日本支部

問い合わせ：[arc.@kcua.ac.jp](mailto:arc.@kcua.ac.jp) (京都市立芸術大学芸術資源研究センター事務局)

### お知らせ

◇2022年度(2022年9月-2024年8月末)から西日本支部の委員が、以下のように変わりました。理事(3名):竹内有一(支部会計担当)、福岡まどか、藤田隆則(西日本支部長)、西日本支部委員(6名):岡田恵美、神野知恵、島添貴美子、大久保真利子、斎藤桂、竹内直、参事(2名):細野桜子、吉岡倫裕

◇会報で予告しましたとおり、西日本支部だよりは、今号(第98号)からHP上での刊行のみとなり、紙媒体は提供しません。最新の情報は随時、東洋音楽学会HPの支部活動欄に掲載します。HPを閲覧される際、キャッシュの更新・クリアをしなければ、情報更新されないことがあります。ご注意ください。<http://tog.a.la9.jp/nishi/index.html>

◇会員の研究活動を紹介するため、「研究エッセイ」の欄を儲けました。理事の福岡まどかさんがトップバッターを引き受けてくださいました。支部委員を中心に継続していく予定です。ご期待ください。

◇学会運営の省力化、デジタル化促進のため、メールアドレスの登録・変更を、学会事務所(東京、[LEN03210@nifty.ne.jp](mailto:LEN03210@nifty.ne.jp))までお知らせください。ご協力をお願いいたします。

◇西日本支部の定例研究会で研究発表を希望される方は、発表種別(研究発表、修士論文・博士論文発表、報告等)、発表題目、要旨(800字以内)、氏名、所属機関、連絡先(E-mail等)を明記の上、西日本支部事務局までお申し込みください。

◇しばらく、定例研究会はオンライン開催のみでしたが、対面中心へと、徐々に戻していきます。

(編集担当:藤田隆則、吉岡倫裕、細野桜子)

---

編集・発行:(一社)東洋音楽学会 西日本支部

〒610-1197 京都市西京区大枝沓掛町 13-6 京都市立芸術大学 日本伝統音楽研究センター

藤田隆則研究室気付 東洋音楽学会 西日本支部事務局

TEL 075-334-2392 E-mail [tfujita@kcua.ac.jp](mailto:tfujita@kcua.ac.jp)